

碧南市地域農業再生協議会 次第

日時 令和6年4月24日（水）

午後3時15分から午後4時まで

場所 碧南市役所7階 議員大会議室

1 あいさつ

2 議事録署名人選任

3 議事

(1) 第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算について

(2) 第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算（案）について

4 その他

令和6年度会議開催予定

(1) 碧南市地域農業再生協議会 懇談会

令和6年7月25日（木）午後2時15分から午後3時まで

(2) 第2回碧南市地域農業再生協議会

令和6年8月27日（火）午後1時45分から午後2時30分まで

(3) 第3回碧南市地域農業再生協議会

令和7年1月24日（金）午後2時15分から午後3時まで

令和6年度 碧南市地域農業再生協議会会員名簿

令和6年4月1日現在

整理
番号

役職	氏名	所属職名
1 会長	瀬垣田 政信	碧南市長
2 副会長	神谷 昌明	碧南市農業委員会会長
3 会員	山中 力四郎	碧南市農業委員会委員
4 会員	市古 昭子	碧南市農業委員会委員
5 会員	黒田 実	碧南市農業委員会委員
6 会員	長谷部 実	碧南市土地改良区理事(碧南市農業委員会委員)
7 会員	藤浦 利吉	碧南市農業委員会委員
8 会員	近藤 正孝	碧南市農業委員会委員
9 会員	金子 さか江	碧南市農業委員会委員
10 会員	三島 孝二	碧南市農業委員会委員
11 会員	石川 清勝	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
12 会員	藤関 弘之	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
13 会員	永井 是充	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
14 会員	新美 康弘	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
15 会員	金原 節子	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
16 会員	加藤 浩孝	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
17 会員	下島 良一	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
18 会員	杉浦 孝明	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員 (JAあいち中央営農部会代表・愛知県農業共済組合)
19 会員	磯貝 孝弘	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
20 会員	山中 光弘	JAあいち中央営農部会代表
21 会員	鈴木 良樹	JAあいち中央営農部会代表
22 会員	野村 勝己	JAあいち中央営農企画部副部長(営農企画課担当・部長代行)
23 会員	生田 和重	碧南市経済環境部長(碧南市地域担い手育成総合支援協議会会員)
24 監事	永坂 邦男	碧南市農業委員会副会長
25 監事	原田 孝司	JAあいち中央碧南地区担当理事(碧南市農業委員会委員・JAあいち中央営農部会代表・農地利用集積円滑化団体)

オブザーバー

	岡 善勝	東海農政局地方参事官室(愛知支局)総括農政推進官
	紀平 明宏	東海農政局地方参事官室(愛知支局)主任農政推進官
	中神 弘雅	東海農政局地方参事官室(愛知支局)経営所得安定対策指導官

事務局

26 事務局長	牧 勝彦	碧南市経済環境部農業水産課長
27 支局長	石川 浩義	JAあいち中央営農部碧南営農センター長
28 事務局	齋藤 静絵	碧南市経済環境部農業水産課課長補佐
	30 北村 信晃	碧南市経済環境部農業水産課農政振興係主査

第1号議案

令和5年度事業報告及び収支決算について

1 令和5年度事業報告

国（東海農政局）と協議の上、作成した地域推進活動計画である「経営所得安定対策に係る年間スケジュール」に基づき、経営所得安定対策を推進するとともに、次の事業を実施した。

(1) 会議の開催

開催日	会議名	出席会員等数	場所等
令和5年4月25日(火)	地域協議会	21名	市役所議員大会議室
8月24日(木)	〃	23名	〃
令和6年1月26日(金)	〃	22名	〃

(2) 飼料用米取組事業

湿田地域へ小麦作付後の二毛作作付として実施した。

実施者数	実施箇所	作付面積 (㎡)
2名	北浦町地内	12,515
	縄手町地内	11,685
作付面積合計		24,200

(3) 化学肥料低減定着対策事業交付金に係る事業

肥料価格高騰対策事業の一環として農林水産省が実施する化学肥料の2割低減に向けた取組の定着を目指した地域の取組を支援する「化学肥料低減定着対策事業交付金」について、碧南市地域農業再生協議会が取組実施主体となり、事業の対象となる農協等からの申請をとりまとめ、愛知県肥料高騰対策推進協議会への申請、交付金の交付事務等を行った。

対象肥料の購入実績 (kg)	交付対象者 (名)	補助金額 (円)
98,651	33	664,198

(4) 内部監査の実施

開催日	場所	結果
令和5年10月1日	市役所農業水産課	1 計数的な誤りはなかった。 2 その他事務処理について、良好と認めた。
令和6年3月31日	〃	

《参考》令和5年度経営所得安定対策の取組結果

交付金名	件数		面積 (ha)	金額 (円)
水田活用の直接支払交付金	4			49,275,245
麦	4	オペ4	73.7	27,716,350
大豆		オペ4	72.6	
加工用米			0	
飼料用米			1.2	
産地交付金	4	オペ4		21,558,895
畑作物の直接支払交付金	4			45,144,725
営農継続支払	4	オペ4		31,080,000
数量払	4	オペ4		14,064,725

※大豆（二毛作）については、産地交付金で対応。

※転作協力金の配分先

交付金額		
49,855,044 円		
配分額 (円)		
耕作地権者	オペレーター	合計
26,418,721	23,436,323	49,855,044

2 令和5年度収支決算

(1) 収支計算書（水田農業経営所得安定対策推進費補助金の収支決算）

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

単位：円

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 水田農業経営所得安定対策 推進費補助金	496,000	498,000	2,000	
2 碧南市農業水産振興対策事業費 補助金	100,300	98,300	▲ 2,000	
収入合計（A）	596,300	596,300	0	
II 支出の部				
1 旅費	0	0	0	
2 事務等経費	344,300	344,300	0	システム使用料
3 委託費	252,000	252,000	0	作付確認委託
支出合計（B）	596,300	596,300	0	
収支差額（A）－（B）	0	0	0	
碧南市へ返還（C）	0	0	0	
繰越金（D）	0	0	0	

(2) 正味財産増減計算書（水田農業経営所得安定対策推進費補助金）

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
1 經常収益			
(1) 受取補助金等			
水田農業経営所得安定対策推進費補助金	496,000	428,000	68,000
水田農業経営所得安定対策推進費補助金 (eMAFF分)	0	160,600	▲ 160,600
碧南市農業水産振興対策事業費補助金	100,300	16,500	83,800
(2) 貯金利息	0	0	0
經常収益計	596,300	605,100	▲ 8,800
2 經常費用			
(1) 事業費等			
水田農業経営所得安定対策推進費	596,300	605,100	▲ 8,800
碧南市へ返還	0	0	0
經常費用計	596,300	0	▲ 8,800
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 正味財産期末残高	0	0	0

(3) 貸借対照表（水田農業経営所得安定対策推進費補助金）

令和6年3月31日 現在

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
流動資産			
普通預金（水田農業経営所得安定対策推進費補助金）	0	0	0
資産合計	0	0	0
II 負債の部			
流動負債			
預り金	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産	0	0	0
正味財産合計	0	0	0
負債及び正味財産合計	0	0	0

(4) 財産目録（水田農業経営所得安定対策推進費補助金）

令和6年3月31日 現在

単位：円

科目	金額
(I 資産の部) 流動資産	0
資産合計	0
(II 負債の部) 流動負債	0
負債合計	0
(III 正味財産の部) 正味財産	0
正味財産合計	0

(5) 収支計算書（碧南市農業水産振興対策事業費補助金の収支決算）

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

単位：円

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1 碧南市農業水産振興対策事業費補助金	99,700	99,700	0	
2 雑収入	0	0	0	
収入合計（A）	99,700	99,700	0	
II 支出の部				
1 事務等経費	99,700	99,700	0	消耗品等
支出合計（B）	99,700	99,700	0	
収支差額（A）－（B）	0	0	0	
碧南市へ返還（C）	0	0	0	
繰越金（D）	0	0	0	

(6) 正味財産増減計算書（碧南市農業水産振興対策事業費補助金）

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
1 經常収益			
(1) 受取補助金等			
碧南市農業水産振興対策事業費補助金	99,700	164,500	▲ 64,800
(2) 貯金利息	0	0	0
(3) 雑収入	0	0	0
經常収益計	99,700	164,500	▲ 64,800
2 經常費用			
(1) 事業費等			
碧南市農業水産振興対策事業費	99,700	17,699	82,001
碧南市へ返還	0	146,801	▲ 146,801
經常費用計	99,700	164,500	▲ 64,800
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 正味財産期末残高	0	0	0

(7) 貸借対照表（碧南市農業水産振興対策事業費補助金）

令和 6年3月31日 現在

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
流動資産			
普通預金（碧南市農業水産振興対策事業費補助金）	0	0	0
資産合計	0	0	0
II 負債の部			
流動負債			
預り金	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産	0	0	0
正味財産合計	0	0	0
負債及び正味財産合計	0	0	0

(8) 財産目録（碧南市農業水産振興対策事業費補助金）

令和 6年3月31日 現在

単位：円

科目	金額
(I 資産の部) 流動資産	0
資産合計	0
(II 負債の部) 流動負債	0
負債合計	0
(III 正味財産の部) 正味財産	0
正味財産合計	0

(9) 収支計算書（化学肥料低減定着対策事業交付金の収支決算）

自 令和 5年8月24日

至 令和 6年3月31日

単位：円

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
化学肥料低減定着対策事業県交付金	5,000,000	664,198	▲ 4,335,802	
収入合計（A）	5,000,000	664,198	▲ 4,335,802	
II 支出の部				
1 化学肥料低減定着対策事業交付金	4,992,300	664,198	▲ 4,328,102	対象者33名分
2 役務費	7,700	0	▲ 7,700	振込手数料
支出合計（B）	5,000,000	664,198	▲ 4,335,802	
収支差額（A）－（B）	0	0	0	
碧南市へ返還（C）	0	0	0	
繰越金（D）	0	0	0	

(10) 正味財産増減計算書（化学肥料低減定着対策事業交付金）

自 令和 5年8月24日

至 令和 6年3月31日

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
1 經常収益			
(1) 受取補助金等			
化学肥料低減定着対策事業県交付金	664,198	0	664,198
(2) 貯金利息	0	0	0
經常収益計	664,198	0	664,198
2 經常費用			
事業費等			
化学肥料低減定着対策事業交付金	664,198	0	664,198
役務費	0	0	0
經常費用計	664,198	0	664,198
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 正味財産期末残高	0	0	0

(11) 貸借対照表（化学肥料低減定着対策事業交付金）

令和6年3月31日 現在

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
流動資産			
普通預金（化学肥料低減定着対策事業交付金）	0	0	0
資産合計	0	0	0
II 負債の部			
流動負債			
預り金	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産	0	0	0
正味財産合計	0	0	0
負債及び正味財産合計	0	0	0

(12) 財産目録（化学肥料低減定着対策事業交付金）

令和6年3月31日 現在

単位：円

科目	金額
(I 資産の部) 流動資産	0
資産合計	0
(II 負債の部) 流動負債	0
負債合計	0
(III 正味財産の部) 正味財産	0
正味財産合計	0

令和6年3月25日

碧南市地域農業再生協議会

会長 禰 宜 田 政 信 殿

碧南市地域農業再生協議会

監事 永 坂 邦 男

監事 原 田 孝 司

監 査 報 告 書

このことについて、関係書類を慎重に監査し、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 計数的な誤りはなかった。
- 2 その他事務処理について、良好と認めた。

第2号議案

令和6年度事業計画及び収支予算（案）について

1 令和6年度事業計画

国（東海農政局）と協議の上、作成した地域推進活動計画である「経営所得安定対策等に係る年間スケジュール」に基づき、経営所得安定対策を実施する。また、産地交付金の活用方法を定め（18ページから26ページまでを参照）、本対策推進を図る。また下記の事業を今年度新たに実施する。

(1) 飼料米取組事業

需要見込みに応じた主食用米作付を維持するとともに、湿田地域等での円滑な生産調整実施の観点から、転作作物の一つとして、飼料用米の作付の実施を検討する。実施する場合は、JAあいち経済連により新たに需要者との契約（契約期間は1年）を締結する。

(2) 転作協力金の配分について

令和6年度については、産地交付金は前年度と同程度であった。よって、転作協力金の配分単価は以下のとおりとする。

作付の内容	年度	対象者	
		耕作地権者	オペレーター
小麦、大豆又は飼料用米のみ (単作)	R5年度	22,000円	18,953円
	R6年度	22,000円	18,000円程度
小麦、大豆又は飼料用米の二毛作	R5年度	27,000円	23,953円
	R6年度	27,000円	23,000円程度

《参考》令和6年度10aあたりの配分額

産地交付金の交付単価の合計は、単作で15,000円、二毛作で25,000円となる見込み（水田収益力強化ビジョン承認未済）である（単価調整を行う場合もあり）。

このうち、品質向上助成の要件は、作付けの際に必ず土壌改良材を投入することとなっている（10,000円）。また、戦略作物の基幹作付に対しては、水田活用の直接支払交付金として35,000円が交付される。

以上のことから、単作の交付単価の合計50,000円及び二毛作の交付単価の合計60,000円のうちそれぞれ10,000円を土壌改良材投入費用として差し引き、残額を耕作地権者とオペレーターに配分することとする。

- ・単作 → 12,000円（生産性向上助成）＋ 3,000円（団地化助成）＋
35,000円（戦略作物助成）－ 10,000円（土壌改良材費用）
＝40,000円 → 地権者22,000円：オペ18,000円
- ・二毛作 → 12,000円（品質向上助成）＋ 3,000円（団地化助成）＋
10,000円（二毛作助成）＋ 35,000円（戦略作物助成）－
10,000円（土壌改良材費用）
＝50,000円 → 地権者27,000円：オペ23,000円

(別紙)

令和6年度 産地交付金の当初配分額

(単位：円)

名 称	令和6年度配分額	(参考) 令和5年度配分額
愛知県への配分額	1,567,564,000	1,567,564,000
うち県設定額	333,502,000	333,530,000
うち地域設定額	1,234,062,000	1,234,034,000

(単位：円)

名 称	令和6年度配分額	(参考) 令和5年度配分額
名古屋地域農業再生協議会	5,869,000	5,996,000
一宮地域農政推進協議会	3,666,000	3,705,000
瀬戸地域農業再生協議会	700,000	685,000
春日井地域農業再生協議会	87,000	87,000
犬山市地域農業再生協議会	3,142,000	3,119,000
江南市農業再生協議会	478,000	489,000
小牧地域農業再生協議会	276,000	283,000
稲沢市農業再生協議会	25,579,000	26,259,000
尾張旭地域農業再生協議会	384,000	399,000
岩倉地域農業再生協議会	1,512,000	1,571,000
豊明地域農業再生協議会	5,723,000	5,655,000
日進地域農業再生協議会	298,000	278,000
西春日井農業再生協議会	78,000	81,000
長久手地域農業再生協議会	356,000	356,000
東郷町地域農業再生協議会	785,000	745,000
大口町地域農業再生協議会	9,851,000	10,206,000
扶桑町地域農業再生協議会	1,837,000	1,819,000
海部東地域農業再生協議会	5,587,000	5,581,000
あまそだち農業再生協議会	77,344,000	76,928,000
海部南部地域農業再生協議会	128,573,000	128,342,000
知多地域農業再生協議会	28,420,000	29,497,000
岡崎幸田地域農業再生協議会	129,672,000	129,439,000
碧南市地域農業再生協議会	19,045,000	19,011,000
刈谷地域農業再生協議会	57,706,000	56,826,000
安城市地域農業再生協議会	245,441,000	244,879,000
西尾地域農業再生協議会	215,008,000	214,622,000
知立地域農業再生協議会	22,649,000	22,609,000
高浜地域農業再生協議会	10,307,000	10,289,000
豊田地域農業再生協議会	163,233,000	162,682,000
みよし地域農業再生協議会	13,049,000	12,712,000
新城市地域農業再生協議会	15,569,000	15,922,000
設楽町農業再生協議会	2,440,000	2,496,000
東栄町農業再生協議会	208,000	208,000
豊根村地域農業再生協議会	645,000	644,000
豊橋地域農業再生協議会	13,225,000	13,339,000
豊川地域農業再生協議会	15,964,000	16,570,000
蒲郡地域農業再生協議会	79,000	72,000
田原地域農業再生協議会	9,277,000	9,633,000
合 計	1,234,062,000	1,234,034,000

(別記)

令和6年度碧南市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の全水田面積に占める主食用米面積の割合は、約70%で、主な転換作物としては、小麦、大豆の面積が多く、小麦の後に大豆の作付を行うブロックローテーションに取り組んでおり、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方で、農業者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられることから、担い手への一層の集積による水田面積の維持が課題となっている。

今後も主食用米の需要減少が予測される中で、水田面積の維持を図る上では、更なる主食用米以外への転換を進める必要があるが、一部水田において、排水不良や酸性土壌等により、麦、大豆等の収量低下を招いており、その是正が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、水田構造を維持したまま、ブロックローテーションを採用して転換作物として小麦、大豆を実施している。

今後も引き続き、ブロックローテーションを維持し、小麦、大豆の収益率向上に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、水田構造のまま野菜や果樹といった作物の栽培を行っている水田が多くある。耕作者の栽培状況に注視し、耕作状況の把握に努めていく。

また水田構造を残したままその他作物を栽培する農地の耕作者には、今後水稻を作付した場合、営農計画書の提出の際に当協議会へ報告するよう通知し、転作のローテーションへの参加を促しているため、引き続き実施していく。

水田の利用状況の点検結果を踏まえた水田の畑地化については、市内の土地の特性上、湿田や水が付きにくい圃場が多く、困難であるケースが多いため、ブロックローテーションの維持による既存の転換作物の収益率向上に努めていく。今後、畑地化の可能性がある土地があった場合は、畑地化支援を活用した畑地化を促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。
また、地域の気候に合った品種の作付を行っていく。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米、イ 米粉用米、ウ 新市場開拓用米、エ WCS用稲、オ 加工用米
該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田の生産性向上ため、麦、大豆の団地化及びブロックローテーションによる作付を行っているが、今後も引き続き、取り組みを維持することで、更なる生産振興を図る。また、麦、大豆等の作付にあたっては、産地交付金を活用して、土壌の酸性化を防ぐための土壌改良材の施用を行う等、品質向上に努める。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	288	0	286	0	285	0
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	1.2	1.2	-	-	0.3	0.3
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	-	-	-	-	-	-
加工用米	0	0	0	0	-	-
麦	73.7	73.7	75.8	75.8	76	76
大豆	72.6	72.5	76.0	75.8	76	76
飼料作物	-	-	-	-	-	-
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	-	-	-	-	-	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	-	-	-	-	-	-
・野菜	-	-	-	-	-	-
・花き・花木	-	-	-	-	-	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦、大豆（基幹作）	戦略作物の生産性向上への助成	小麦単収 大豆単収	（5年度） 600kg/10a （5年度） kg/10a	（6年度） 605kg/10a （6年度） 125kg/10a
2	小麦、大豆（二毛作）	団地化された水田における二毛作への助成	小麦取組面積 大豆取組面積 計	（5年度） 1.2ha （5年度） 72.6ha （5年度） 73.8ha	（6年度） 1.2ha （6年度） 72.6ha （6年度） 73.8ha
3	小麦、大豆（基幹作）	団地化された水田における小麦、大豆、飼料用米への助成（団地化助成）	小麦取組面積 大豆取組面積 計	（5年度） 73.7h （5年度） 0.1ha （5年度） 73.8ha	（6年度） 73.7h （6年度） 0.1ha （6年度） 73.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:碧南市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物の生産性向上への助成	1	12,000	小麦、大豆(基幹作)	ブロックローテーションによる団地化等
2	団地化された水田における二毛作への助成	2	10,000	小麦、大豆(二毛作)	ブロックローテーションによる団地化、二毛作の実施等
3	団地化された水田における小麦、大豆への助成(団地化助成)	1	3,039	小麦、大豆(基幹作)	ブロックローテーションによる団地化等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

碧南市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
碧南市地域農業再生協議会	19,045,000	19,045,000	

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

19,045,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物
1	戦略作物の生産性向上への助成	1	12,000	7,581	25														7,606	9,127,200	
2	団地化された水田における二毛作への助成(二毛作)	2	10,000		7,606														7,606	7,606,000	
3	団地化された水田における小麦、大豆への助成(団地化助成)	1	3,039	7,581	25														7,606	2,311,463	
22	大豆の生産安定(基幹作)	1																	0	0	
22	大豆の生産安定(二毛作)	2																	0	0	
合計(基幹)※4			実面積																0	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																0		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

1. 以下のとおり充当する。
整理番号3の単価を6,000円の範囲で増額する。
2. 1へ充当後も余剰があった場合は、整理番号1→整理番号4→整理番号2→整理番号3の順に上限額まで充当する。
3. 単価の上限は、各個票に記載のとおりとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

1. 4-1を充当後、4-2により調整した場合は、4-2により調整した整理番号のものから順に、調整した額を1円単位で減額する。
2. 1を行ってなお超過している場合は、整理番号3→整理番号2→整理番号4→整理番号1の順に1円単位で減額する。(具体的には、最初に整理番号3を減額、整理番号3がゼロ円になったら、次に整理番号2を減額する。)

6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	碧南市地域農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	戦略作物の生産性向上への助成					
対象作物	小麦、大豆（基幹作）					
単 価	12,000円／10a （追加配分に応じて15,000円／10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	本地域では、ブロックローテーションによる麦、大豆等の作付を行っている。より生産性の向上を図るため、栽培暦及び対象水田の状況に応じた適切な排水管理、土壌改良材の投入、病害虫の防除を行うことにより、転作作物の生産性向上を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	小麦単収 大豆単収	目標	580kg 120kg	605kg 125kg	610kg 130kg	615kg 135kg
		実績	600kg kg	—	—	—
内 容	ブロックローテーションにより団地化された水田において、小麦及び大豆（基幹作）の作付を実施する担い手が、適切な排水管理及び土壌改良材の施用を行った面積に対して助成する。					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付対象者 経営所得安定対策等交付金交付申請経営体のうち、碧南市に拠点を置く認定農業者 2 交付対象水田 本地域協議会及び他地域の地域協議会の計画による、ブロックローテーションにより団地化された水田 3 生産性向上の要件 ブロックローテーションによる団地化の実施 4 その他の要件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象作物の収穫年度に主食用水稲の作付が行われていないこと。 (2) 通常の収穫を挙げ得るに必要な植栽密度があるとともに、通常の肥培管理が行われていること。 (3) 土壌改良材の投入（100kg/10a以上）が行われていること。 ※ただし、土壌及び地力の状況に応じて、施用量を加減する。 (4) 圃場条件に合った排水対策を実施すること。 (5) 収穫物を出荷・販売していること。 					
取組の 確認方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付対象者 経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認 2 交付面積 水田台帳、ブロックローテーション計画図及び現地確認により確認 3 生産向上の要件 ブロックローテーション計画図により確認 4 その他の要件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現地確認による確認 (2) 作業日誌による確認 (3) 作業日誌による確認 (4) 現地確認による確認 (5) 売渡が確認できる出荷・販売伝票による確認 (6) 防除薬剤購入明細等による確認 					
成果等の 確認方法	東海農林水産統計年報により、碧南市単収を確認					
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 同一圃場において、同一年度内に複数回栽培がされた場合は、そのうち一回を助成の対象とする。 2 整理番号3との重複交付はできるものとする。 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	碧南市地域農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	団地化された水田における二毛作への助成					
対象作物	小麦、大豆（二毛作）					
単 価	10,000円／10a（追加配分に応じて12,000円／10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	戦略作物の本作化において、基幹作のみでは主食用水稲と比べ収益性に乏しく、収益性を維持していくためには、水田をフルに活用した収益の向上を図る必要がある。 このため、二毛作による農地の高度利用を推進し、水田の有効活用を行うことで、戦略作物の作付による収益向上を進める。					
目 標	小麦取組面積 大豆取組面積 計	目 標	令和5年度 1.2ha 74.0ha 75.2ha	令和6年度 — 71.0ha	令和7年度 — 73.5ha	令和8年度 1.2ha 74.0ha
		実績	1.2ha 73.7ha 73.8ha	—	—	—
内 容	担い手がブロックローテーションにより団地化された水田において小麦、大豆の二毛作作付を実施した面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付対象者 経営所得安定対策等交付金交付申請経営体のうち、碧南市に拠点を置く認定農業者 2 交付対象水田 本地域協議会及び他地域の地域協議会の計画による、ブロックローテーションにより団地化された水田 3 生産性向上の要件 (1) ブロックローテーションによる団地化の実施 (2) 小麦又は大豆の二毛作作付の実施 4 その他の要件 (1) 通常の収穫を挙げ得るに必要な植栽密度があるとともに、通常の肥培管理が行われていること。 (2) 収穫物を出荷・販売していること。 (3) 戦略作物助成の対象とならないこと。 					
取組の 確認方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付対象者 経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認 2 交付面積 水田台帳、ブロックローテーション計画図及び現地確認により確認 3 生産向上の要件 ブロックローテーション計画図により確認 4 その他の要件 作業日誌、売渡が確認できる出荷・販売伝票等により確認 					
成果等の 確認方法	水田台帳、ブロックローテーション計画図及び現地確認により確認する。					
備考	整理番号22との重複交付はできるものとする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	碧南市地域農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	団地化された水田における小麦、大豆への助成(団地化助成)					
対象作物	小麦、大豆(基幹作)					
単 価	3,039円/10a (追加配分に応じて6,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	戦略作物の本作化に向けて、地域が一体となったブロックローテーションによる団地化に取り組み、作業効率の向上や生産コストの低減を図る必要がある。このため、団地化された水田を有効活用して、小麦、大豆の収益を向上させる。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	小麦取組面積 大豆取組面積	目標	82.0ha 0.3ha 82.3ha	80.5ha 0.1ha 80.6ha	81.0ha 0.2ha 81.2ha	82.0ha 0.3ha 82.3ha
		計	実績	73.7ha 0.1ha 73.8ha	—	—
内 容	担い手がブロックローテーションにより団地化された水田において、基幹作物として小麦、大豆又は飼料用米の作付を実施した面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付対象者 経営所得安定対策等交付金交付申請経営体のうち、碧南市に拠点を置く認定農業者 2 交付対象水田 本地域協議会及び他地域の地域協議会の計画による、ブロックローテーションにより団地化された水田 3 生産性向上の要件 ブロックローテーションによる団地化の実施 4 その他の要件 (1) 通常の収穫を挙げ得るに必要な植栽密度があると同時に、通常の肥培管理が行われていること。 (2) 収穫物を出荷・販売していること。 (3) 飼料用米については、新規需要米取組計画が認定されていること。 					
取組の 確認方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付対象者 経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認 2 交付面積 水田台帳、ブロックローテーション計画図及び現地確認により確認 3 生産性向上の要件 ブロックローテーション計画図により確認 4 その他の要件 売渡が確認できる出荷・販売伝票等、飼料用米については新規需要米取組計画認定通知書、作業日誌等により確認 					
成果等の 確認方法	水田台帳、ブロックローテーション計画図及び現地確認により確認。					
備考	整理番号1との重複交付はできるものとする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

2 令和6年度収支予算

(1) 収支予算書（水田農業経営所得安定対策推進費補助金）

収入金額	596,300円
支出金額	596,300円
差引金額	0円

単位：円

科目	本年度予算額	前年度予算額	差異	備考
I 収入の部				
1 水田農業経営所得安定対策推進費補助金（県内示分）	448,000	496,000	▲ 48,000	
2 水田農業経営所得安定対策推進費補助金（市補填分）	148,300	100,300	48,000	
収入合計（A）	596,300	596,300	0	
II 支出の部				
1 旅費	0	0	0	
2 事務等経費	344,300	344,300	0	システム使用料
3 委託費	252,000	252,000	0	作付確認委託
支出合計（B）	596,300	596,300	0	
収支差額（A）－（B）	0	0	0	
繰越金（C）	0	0	0	

(2) 収支予算書（碧南市農業水産振興対策事業費補助金）

収入金額 200,000円

支出金額 200,000円

差引金額 0円

単位：円

科目	本年度予算額	前年度予算額	差異	備考
I 収入の部				
碧南市農業水産振興対策事業費補助金	200,000	99,700	100,300	
収入合計（A）	200,000	99,700	100,300	
II 支出の部				
1 事務等経費	200,000	99,700	100,300	消耗品等
支出合計（B）	200,000	99,700	100,300	
収支差額（A）－（B）	0	0	0	
碧南市へ返還（C）	0	0	0	
繰越金（D）	0	0	0	